

はじめに

平成25年版宮城県環境白書をここに公表します。

本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発災から2年半以上が経過しました。放射性物質による環境汚染対策をはじめとした、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応など、今なお多方面にわたる課題が山積しておりますが、災害廃棄物の処理が順調に進むなど、復旧・復興は着実に前進しております。

県では、平成23年10月に策定した「宮城県震災復興計画」、平成24年3月に策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に基づき、復興に向けた様々な施策を進めております。復興計画では、今年度までの3年間を「復旧期」、来年度からの4年間を「再生期」と位置付けており、現在は、今後の復興を見据えながら、復旧の仕上げとなる施策を展開しております。

震災以降、原発の稼働停止に伴うエネルギー供給のぜい弱性が明らかになり、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの関心が高まっております。また、火力発電や復興需要の増加に伴う温室効果ガス排出量の増加も懸念されているところです。

このような状況を踏まえ、震災からの復興に向け、再生可能エネルギーを最大限活用するため、本県の再生可能エネルギーへの取組姿勢を明確にする指針、「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」を平成24年6月に策定いたしました。指針では、自然がもたらす再生可能エネルギー源を地域の特性に応じて使い分けながら、地域産業までも含めた宮城の復興を目指すことを基本方針としております。

また、地球温暖化をはじめとした喫緊の環境問題への対応と、宮城の豊かな環境を守ることを目的に、平成23年4月に「みやぎ環境税」を導入し、各種施策を展開しております。平成24年度は、税の導入趣旨に加え、震災復興に配慮した「自然エネルギー普及の加速化、省エネルギー対策の推進」と「生活基盤の再建と災害に強い県土づくり」という2つの視点を加味して重点的に事業を実施しております。また、災害に備えるための事業として、防災拠点となる施設に再生可能エネルギーを導入する市町村に対する支援も行っております。

県内には、ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼をはじめとした豊かな自然環境があり、良好な状態で後世に引き継ぐため、その保全に取り組んでおります。また、今年5月には東日本大震災により被災した三陸地域の復興を目的に、「三陸復興国立公園」が創設され、本県では陸中海岸国立公園地域が編入されました。今後は、南三陸金華山国定公園や沿岸部の3つの県立自然公園の早期編入を目指すとともに、環境省の「グリーン復興プロジェクト」を活用して国内外からの誘客数を増やすなど、復興の加速化にも努めてまいります。

この環境白書は、平成24年度における宮城県の環境の状況及び県が実施した環境施策について取りまとめたものです。

震災を契機に、エネルギーの重要性や一人一人のライフスタイルのあり方が問い直されている折、この白書が宮城の環境に対する理解を深める一助となり、環境を守る活動の輪が広がっていくことを心より願っています。

平成25年12月

宮城県知事 村井嘉浩